南流山第二小学校 開校準備FAQ

就学援助について

Q ↑ 学用品や給食費などの補助制度はありますか?

▲1. 「就学援助」という制度があります。経済的理由でお困りのご家庭に対し、学用品費等を援助する制度です。 認定になると、学用品費や給食費、校外学習、林間学園、修学旅行費等が補助対象となります。 市ホームページに、ご案内、申請の手引き、Q&Aなど掲載していますのでご覧ください。

検索ID番号【1001374】

- **Q2.** 就学援助制度を知りませんでしたが、どのように周知しているのですか。
 - A2. 皆様に広く知っていただけるよう、
 - ①市ホームページ、広報ながれやまに掲載
 - ②例年4月に、学校から全ての児童生徒へ案内を配付
 - ③就学前の児童には、保護者様へお知らせを配布 などの方法をとっています。
- Q3. 自分が就学援助の認定になるかわかりません。就学援助申請してもよいですか。
 - A3. 経済的にお困りのようでしたら、申請書を学校にご提出ください。 認定か否認定かは、「流山市就学援助規則」を基 に、保護者様の年間所得額や世帯状況等に応じて決 定いたします。

- Q4. 来年度、新1年生になる子がいます。就学援助申請手 続きを教えてください。
 - A4. 入学後すぐに、学校から全児童に就学援助制度に関する案内が配付されます。 申請を御希望の場合は、学校の案内に従い、申請書を提出してください。
- 現在、南流山小学校で就学援助を受給しています。南 Q5. 流山第二小学校へ進学するに当たり、なにか特別に申 請するものなどはありますか。
 - A5. これまで同様、4月以降に、南流山第二小学校から就学援助制度に関する案内があります。申請を御希望の場合は、学校の案内に従い、申請書を提出してください。